

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針

このことについて、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下「検討委員会」という。）から平成30年3月30日付けで提出された「日野市立学校適正規模、適正配置等について（答申）」（以下「答申」という。）を尊重し、下記のとおり基本方針を策定する。

平成30年9月13日

日野市教育委員会

記

はじめに

近年、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化により子供を長時間預けられる保育園等を希望する保護者が増加し、待機児童の解消が社会的な課題となっている。日野市においても、同様の課題が発生しており、保育園等の希望者の増加に伴って、市立幼稚園・私立幼稚園の定員割れの状況が拡大している。

このような状況を踏まえ、平成29年4月に第三幼稚園と第四幼稚園の統合を行ったが、市立幼稚園の欠員数がさらに増加しており、市立幼稚園の適正配置の検討が必要となってきた。

また、小学校については一部地域の区画整理の進展に伴う子供人口の増加により学校の大規模化が懸念されるため、通学区域の検討が必要となってきた。

平成29年11月に教育委員会はこれらの課題について検討委員会に諮問した。検討委員会は教育の質を向上させていくという視点に立ち、次代を担う子供たちの教育環境を考え、8回の議論を経て、これらの課題に対する望ましいあり方について答申を行った。

この答申の趣旨を尊重し、市立幼稚園の適正配置と市立小学校の通学区域についての基本方針は以下のとおりとする。

1 市立幼稚園の適正配置について

答申では、幼児期の育ちの重要性や日野市内の就学前施設と小学校の取組状況から「日野市全体の幼児教育・保育の質を高めるために市立幼稚園が果たしてきたセンター的役割や特別支援教育における役割は不可欠」であり、「市立幼稚園は欠くことのできないもの」としながらも、保護者の保育園志向の高まりにより「市立幼稚園の欠員は今後も拡大傾向が見込まれており、効率的な行政運営を考えた場合、市立幼稚園の縮減はやむを得ない状況となっている。」としている。

保護者の保育園志向の高まりと、効率的な行政運営の観点から、市立幼稚園の重要性を踏まえたとしても欠員の解消に向けた市立幼稚園の縮減はやむを得ないものとする。

また、答申では「地域の子供人口や私立幼稚園の配置、第五幼稚園の欠員状況などを勘案すると第五幼稚園は適正配置の対象とせざるを得ない状況にあり、統合することが望ましいと考える。」としている。

第五幼稚園がある日野第三中学校と三沢中学校の地域では他の地域と比べて子供人口が大きく減少しているが多くの幼稚園が設置されている。このような状況の結果として第五幼稚園の在籍者が減少し、欠員が多く発生しているものと考えられるため、第五幼稚園は統合し、閉園することが妥当である。

統合の受入園は、第五幼稚園入園者の約8割が第四幼稚園を第2希望としていることから、第四幼稚園を統合の受入園とする。平成33年度（2021年度）当初に両園を統合することを方針とし、統合計画を策定する。

2 小学校の通学区域について

答申では日野市立小学校の教育活動の現状とめざす方向性を確認しながら、過大規模校では教育の質の確保に懸念があることを示

している。区画整理事業の状況や就学前人口の動向を踏まえ、「大規模化への対応が必要と思われるのは豊田小学校である。」とし、「（選べる学校制度の）保護者の選択実態や通学状況も考慮し、豊田小学校の通学区域内の南平地域を南平小学校の通学区域に変更することは豊田小学校の大規模化を抑制し、適正規模に資するものとする。」としている。

学校の大規模化の抑制は教育の質などを確保するために重要であり、保護者の選べる学校制度の選択状況等を踏まえると、通学区域の変更は豊田小学校の大規模化を抑制する適切な方法である。

平成32年度（2020年度）当初にこの地域の通学区域を変更することを方針とし、通学区域の変更計画を策定する。

なお、答申では「市では豊田小学校の校舎増築や豊田小学校から南平小学校への特別支援学級の移設を考えているとのことだが、南平地域の通学区域の変更等では対応しきれない人口増加があった場合は、さらなる通学区域の変更も必要と考える。」としており、このような状況となった場合にはさらに通学区域を変更しなければならないと考える。

おわりに

答申では「子供たちがそれぞれの個性や特性に応じて幸せ感に包まれてのびやかに育っていくために、それぞれの就学前施設や小学校、中学校、そして保護者、市民が協働して子供たちを育てていく日野であり続けていきたい。」「子供たちの生活、遊び、まなざしに学び、子供も大人も育ちあう日野らしい『育ちあいの環境』を、みなぎ力を重ねあわせて創り出していくことが大切である。」としている。

教育委員会としても教育の質の向上をめざして、このような環境づくりに尽力していきたい。

なお、本基本方針に基づく市立幼稚園の適正配置や市立小学校の通学区域の変更の実施に際しては保護者や市民に丁寧な説明を行い、適確に進めていく。